



「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県知事選挙

8月28日(日) 午前7時～午後8時 ↑詳しくはこちら



【期日前投票】

※投票日当日に冠婚葬祭やレジャーなどで投票ができない場合には、期日前投票ができます。

常設

- 8月12日(金)～8月27日(土) 午前8時30分～午後8時
- さぬき市役所附属棟多目的室
- 寒川庁舎多目的ホール

増設

- 8月24日(水) 大川農村環境改善センター
 - 8月25日(木) 津田公民館
 - 8月26日(金) 長尾公民館
- } 午前8時30分～午後5時

【移動支援】

※旧投票所と新投票所が2.5km以上離れる区域の移動支援をします。

- **運行日** 8月28日(日)投票日
- **対象投票区** 南川自然の家 ⇄ 大川農村環境改善センター
(運行路線) 旧多和小学校榎川分校 ⇄ 多和診療所
- **運行形態** タクシー借上げ または 公用車
- **運行回数** 午前・午後の各1回
- **利用方法** 8月12日(金)から8月26日(金)午後3時までに選挙管理委員会事務局に事前予約

【問】さぬき市選挙管理委員会事務局 ☎(087)894-1111

新型コロナウイルス感染症関連 融資利用事業者支援給付金を 支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、融資を受けた市内事業者等に対し、次のとおり給付金を支給します。

◇対象者

令和2年1月～令和4年12月において、セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証付き融資など、新型コロナウイルス関連の融資を受けた事業者

◇支給額

融資実行額の10%に相当する額(千円未満切捨て)
ただし、20万円を上限とする。

◇申請期間

7月15日(金)～令和5年1月31日(火)

◇申請方法

郵送での申請をお願いします。
(申請先)

〒769-2195
さぬき市志度5385番地8
さぬき市役所 商工観光課 宛て
※封筒に「給付金申請書 在中」と記載してください。

◇様式その他詳細

市ホームページをご覧ください。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々が、支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給しています。この度、令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯に対しても支給することとなりました。

◇対象世帯

※令和3年度住民税非課税世帯、または、家計急変世帯として、すでに臨時特別給付金を受給された世帯は対象外となります。

令和4年6月1日時点で、さぬき市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。ただし、世帯全員が住民税均等割が課税されている方から扶養を受けている世帯は除きます。

◇支給額 1世帯あたり10万円

◇申請方法

- ① **世帯の全ての方が、令和3年12月10日時点で市内にお住まいの場合**
支給対象と思われる世帯へ確認書を送付しております。
確認書に必要事項を記入し、返送してください。
- ② **世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合**
申請が必要です。
支給対象と思われる世帯に対し、申請書類を7月下旬に送付予定です。

◇確認書返送および申請期限

- ① 確認書返送期限 令和4年8月31日(水)まで
- ② 申請書申請期限 令和4年9月30日(金)まで

◇その他

令和3年度住民税非課税世帯、家計急変世帯(令和4年1月以降、収入が減少し住民税非課税相当となった世帯)についても引き続き受付けています。対象となる世帯で、申請がお済みでない世帯はお手続きください。

詳しくは、市ホームページ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について」をご覧ください。



↑市ホームページはこちら

【問】福祉総務課 臨時特別給付金係 ☎(0879)26-9930